

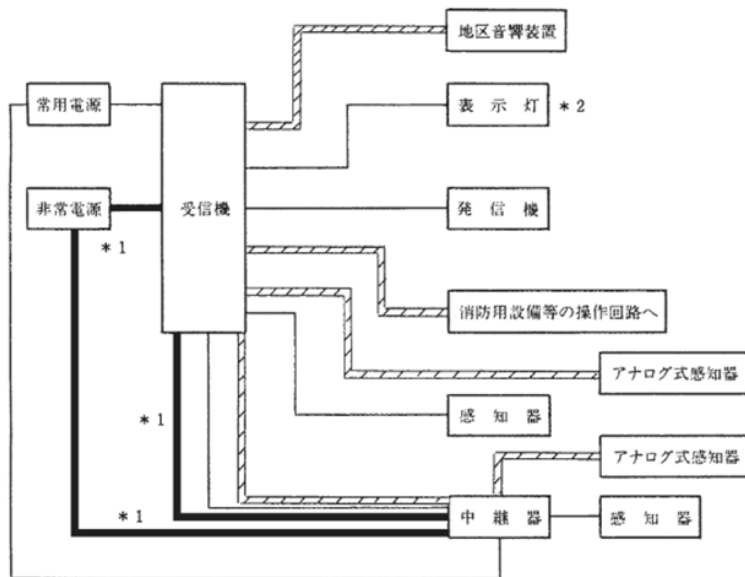
「わかりやすい！第4類消防設備士試験」（大改訂第4版）お詫びと訂正

本書の掲載内容に下記の誤りがございました。ここに訂正させていただきますとともに深くお詫び申し上げます。初版時からの訂正を載せております。お手持ちの本では修正されている可能性もございます。

頁	箇所	誤	正
83	下から8行目	防火対象物の関係者（防火管理者など）が点検を行うもの	(イ) 防火対象物の関係者が点検を行うもの
142	3. 熱半導体式 5行目	これもゼーベック効果を利用したもので、	削除
	同上 8, 9行目	つまり、熱電対式・・・同じです。	削除
164	8行目	・・・・（⇒p.341, 問題3の・・・	・・・・（⇒p.341, 問題2の・・・
277	7行目	P.224の図の⑤より設置可能・・・・	P.224の「感知器の取付け面の高さ一覧図」の⑤より設置可能・・・・
	9行目	・・・イ, ウ, エの3つになります。	・・・ア, ウ, エの3つになります。
335	最下行	るので、Gは一般配線で構いません	るので、一般配線で構いません
336	問題4の解答 H ※下に詳細があります。	◎	×
346	(8) 図中左下	②	⑤

p.334, 問題4の解答 p.336のHについて:下図、平成14年9月30日、消防予第282号の耐火、耐熱配線の図より、Hは*1の部分になり、受信機に予備電源が内蔵してあれば受信機～非常電源の間は一般配線でよいという解釈の元に、解答を一般配線に訂正させていただきます。

⑤ 自動火災報知設備



(——— は耐火配線、▨▨▨ は耐熱配線、——— は一般配線を示す。)

注 *1 中継器の非常電源回路 (受信機又は中継器が予備電源を内蔵している場合は一般配線でよい。)

*2 発信機を他の消防用設備等の起動装置と兼用する場合、発信機上部表示灯の回路は、非常電源付の耐熱配線とすること。